

ショートステイ・トワイライトステイを初めてご利用いただく方へ

持ち物について

- ・ 食事は施設・里親に用意していただきます。
ただし、乳児の場合、ミルク、哺乳瓶は保護者が用意してください。
- ・ お子様の着替えやおむつ、ミルク等は、不足しないよう多めにご用意ください。
※預かり期間中にミルク、オムツ、着替え等が不足した場合は、施設・里親が購入費用を立て替えて購入することがあります。その場合は、お迎えの際、施設・里親に購入費用を直接お支払いください。
- ・ 里親に預ける場合は、必要に応じてチャイルドシート、ベビーカー等も預けてください。
- ・ 着替えなどの持ち物には、名前を記入してください。
- ・ 緊急時の対応のため、健康保険証、子ども医療費受給資格証（コピー可）を施設・里親にお預けください。また、小学校低学年までのお子様は予防接種の状況やアレルギーの有無等を確認することがあるため、母子手帳（コピー可）をご用意ください。



緊急時の対応について

- ・ 預かり期間中にお子様にケガ・病気等があり、施設・里親から連絡があった場合は、通院等の対応について施設・里親と相談してください。
なお、お子様に発熱等の体調不良があった場合は、原則預かりを中止させていただきます。
- ・ 施設・里親が緊急を要すると判断した場合は、保護者連絡よりも優先して病院へ行く、救急車を呼ぶ等の対応をされる場合がありますのでご了承ください。
- ・ 施設・里親が病院に連れて行き、診療費用や夜間休日の時間外診療に係る費用等を立て替えた場合は、お迎えの際、施設・里親に診療費用等を直接お支払いください。
(参考：市立病院時間外初診時選定療養費 7,700 円)
- ・ お子様のケガなどがあった場合は、松江市こども家庭支援課に報告してください。なお、内容によっては、市が加入している保険の適用となる場合があります。



連絡先

【平日の昼間】松江市こども家庭支援課 (0852) 55-5484

【夜間・休日】松江市役所代表電話 (0852) 55-5555



※夜間・休日に代表電話へお電話いただくと、宿直担当者が対応しますので、「**こども家庭支援課の職員に連絡したい**」とお伝えください。こども家庭支援課の職員から折り返しご連絡します。

その他の留意事項等について

- ・ やむを得ず、急なキャンセルや時間変更等があった場合は、必ず施設・里親、松江市こども家庭支援課に連絡してください。
- ・ ご利用にあたっては、施設・里親に関する個人情報等について適切に管理してください。また、施設・里親に関する写真・動画等を許可なく撮影することや、それらを SNS で公開する等の行為は絶対にしないでください。
- ・ 利用料金については、利用された翌月に松江市から「納入通知書」を送付しますので、金融機関等でお支払いください。

